

平成26年度 第1回 葉山町公共下水道審議会 議事録

日 時：平成27年3月24日（火）午前9時30分から12時まで

場 所：葉山町議会協議会室1（役場庁舎3階）

出席委員：望月正光、吉野邦治、田代千秋、荒本啓子、黒下行雄、田嶋多美子

事務局：成島光男、高梨敦、根岸邦夫、中村太郎、藁科義和、河地大輔

高梨課長

これより葉山町公共下水道審議会の第1回を開催させていただきます年度末のご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは開催に先立ちまして町長の山梨崇仁から挨拶を申し上げます。

山梨町長

改めまして、みなさんおはようございます。今日はお忙しいところこうしてお集まりいただき誠にありがとうございます。この後ですね私の方から審議会の皆様に諮問書をお渡しいたしまして今後約半年以上になりますか、ご審議いただく内容についてですね、また改めてご説明をしたいと思っておりますけれども、あの、大きな変革の今回諮問になるかと思っておりますので、よろしく最後までご審議のほど慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

高梨課長

どうもありがとうございました。ちょっと失礼させていただいて着席させていただいて進行させていただきます。続きまして今回委員になられている皆様、初対面の方もいらっしゃると思いますので、ここで、望月さまの方から順に簡単に自己紹介をしていただければと思います。お話しの際にはマイクのスイッチを押してからお話しください。よろしくお願いいたします。

望月委員

関東学院大学の教授をしております望月と申します。このようなかたちで審議会を少しでも貢献できたらという風に思っております。よろしくお願いいたします。

吉野委員

上から2段目の吉野邦治と申します。所属は全国浄化槽推進市町村協議会事務局長でございますが、今日も東京から参りました。で、先ほどバスを降りて富士山がすごく綺麗で、尚且つ今となりから拝見させていただきました。なるほど、これなら皆さんが別荘に持ちたいところなんだなという風に思ったところでございます。よそ者でございますけれども、岡目八目ということもございまして。私の浄化槽ではございましてけれども事実上、今全国1,353の市町村が私どもの会に80%の会員さんになってございまして、その半分の市町村

の担当部局が下水道とかですね、水道、下水道とかそういう形で環境だけでなく下水道部門が今半分以上の形になってそこが浄化槽を担うような形の水一元化というのが進んでございます、そんな風にですね中で今回浄化槽のことで何か私がお手伝い、お役に立てることがあればなあという風に思っておりますが、私の組織は半分下水道の方々、半分浄化槽の方々、で下水道の方々も今、後ほど話が出ると思いますけれども、3省、国交省それから農林水産省、環境省と、それでちょうど1年前になりますけれど、1月30日に3省で都道府県構想策定マニュアルというのを策定いたしまして、でなんとか生活排水を10年概成で100%にもっていきようよ、というようなことの指示がございました。私ももなんとかそれに向けてお手伝いしたいなあと思っておりますし、なによりこの葉山町さんの伝統のある葉山町さんが末永くですね住みやすいとこになればなあ、とちょっとでもお手伝い出来ればと思っておりますのでよろしくご指導のほどよろしくお願いいたします。

田代委員

おはようございます。田代千秋と申します。私今回2回目のこちら参加させていただくんですけども1町民としてやっぱり下水道問題は生活に直結する問題ですのでしっかりと勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

荒本委員

上山口の住民の荒本啓子と申します。2度目になります。どうぞよろしくお願いいたします。私は合併浄化槽を家を建てる時に入れましてちょうど16年経ちます。1主婦であって大した答申は出来ないと思っておりますが、町のために前向きな答申でやって行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

黒下委員

一色在住の黒下と申します。私は今回始めてなんですけど現在神奈川の市民オンブズマンの代表幹事をやってまして4年ほどやりましたけど、今年で引退しようかなって思ってますけれど4月に総会がありますのでそこで話しますが、下水道については、葉山町の下水道問題って以前に葉山町民オンブズマンが訴訟を起こしまして長いこと裁判になっちゃいましてね、それで結局行政側が認められて今の下水道があるわけですけども、その辺も絡みまして今回町長の方からかなり180度くらいの転換するって話を伺ってますんで、是非この中で審議させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田嶋委員

田嶋多美子と申します。よろしくお願いいたします。芝崎の方に住んでおります。年若い主婦でございますが、以前葉山町に来る前に、あの河川を中心に私、釣りが趣味でやっておりました。で、葉山に来てからもやっぱり川を先に目に付くんですね。ここで何が釣れるのかな、水はどういう風かなとすぐ目に行くんです。そうしましたらまあ葉山とい

うのは綺麗なところだと聞いていたんだけど、まあ、あの、綺麗じゃないなというのでちょっとがっかりしたのが水に対する第一の興味でございました。それでまあみんな浄化槽にして綺麗にするには越したことはない、だけど予算の問題、それからいろんなことがあるようなのでそこら辺を勉強しながら、どうやったら一番良い案がまとめられるかというのを町の方の案、それから皆様方の意見、そういうものを一生懸命勉強しながら考えていきたいと思っております。なにしろこういう町の審議会なんていうのは初めてでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

高梨課長

どうもありがとうございます。もう一方4月より委員になっていただく予定の方がいらっしゃると思います。今回配布させていただきました委員名簿には記載はございませんが、元鎌倉市浄化センター所長の原様が、次回の審議会から参加となりますのでよろしくお願いいたします。

引続きまして、公共下水道審議会の事務局をさせていただいております町の職員の自己紹介をさせていただきます。

成島部長

おはようございます。生活環境部長をしております成島と申します。よろしくお願いいたします。皆様には昨年の12月から28年の11月まで審議会の委員として委嘱させていただいております。よろしくお願いいたします。また今回、本来であればもっと早い段階で開催させていただければ良かったんですけども、私どもの都合で3月になってしまいました申し訳ございません。町長の方からも先ほどお話しがありましたけれども下水道についてですね10年概成という形に向けて、そういう方向で今後対応していきたいと思っております。その第一歩となりますこの審議会で皆様の意見をですねいただいてより良い方向に持って行きたいと思っておりますのでご意見の方よろしくお願いいたします。

高梨課長

先ほどから司会をさせていただいております葉山町下水道課長の高梨と申します。よろしくお願いいたします。

根岸課長補佐

課長補佐の根岸と申します。審議会の方担当させていただくようになりましたのでよろしくお願いいたします。

中村課長補佐

課長補佐の中村と申します。私は浄化センターを管理しておりますのでこの後浄化セン

ターを案内する時に私をご案内させていただきます、よろしくお願いいたします。

藁科課長補佐

同じく課長補佐の藁科と申します。担当の職種といたしましては下水道の管渠、管の敷設工事の方の担当をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

河地係長

総務係の係長をしております河地と申します。よろしくお願いいたします。

高梨課長

本会議の成立でございますが、本日ご出席されております委員の方は6名でございます。出席委員数は過半数に達していますので、公共下水道審議会規則（第5条第2項）の規定により、本日の会議は成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは、審議会を進めさせていただきたいと存じますが、本日の会議は委員改選後初めての会議となりますので、会長が決まるまで事務局が司会進行をさせていただきます。まず、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。まず最初一番目にですね本日の次第になります。2番目に委員名簿、3番目に葉山町公共下水道審議会規則、4番目に審議会、委員会等の会議の公開に関する指針、5番目といたしまして平成26年度葉山町公共下水道の概要、6番目にですね持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルの抜粋のものが付いております。最後にですね葉山町公共下水道の全体計画図が今回お配りさせていただいてますが何か不足とかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして次第の3番になりますけれども正副会長の互選でございます。これにつきましてはお配りしました葉山町公共下水道審議会規則の中で第4条に「審議会に会長及び副会長各1人置く、会長及び副会長は、委員の互選により定める。」となっております。いかがいたしましょうか。

吉野委員

私初めてなんでございますけれども、望月さんが学校法人関東学院の教授さんでございますし、こういう取りまとめも上手なんじゃないかなあと思いますので、私といたしましては望月さんなんかどうかなあと思っておりますが

高梨課長

ただいま吉野委員からね、望月教授の方が会長が良いのではないかとお話しがありました。皆様どうでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでですね副会長の方はですね、申し訳ございません事務局の方で案を考えておりますのでそれでよろしいでしょうか。はい、いいです、

委員 承認

高梨課長

そうさせていただきます。今皆様にご承認いただきましたので、会長に望月委員、副会長に田代委員にお願いできればと思っております。皆さんこれでよろしいでしょうか。

委員 異議なし

高梨課長

ありがとうございます。それでは望月委員と田代委員は会長、副会長の席に移動していただけますでしょうか。

望月会長、田代副会長移動

高梨課長

ありがとうございます。それでは次に、当審議会の公開、非公開に関しまして皆様にお諮りしたいと思います。これにつきまして、「審議会、委員会等の会議の公開に関する指針」という今日お配りした資料がございます。「審議会等の会議は原則として公開する。」というふうに規定されております。第4条には、「審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、前条等に諮って行うものとする。」という形になっております。さっそく申し訳ございませんが、望月会長から皆様の方に公開、非公開についてお諮りいただければと思います。

望月会長

わかりました、それでは、ただいまの方針に従いまして私の方から伺わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 異議なし

望月会長

ありがとうございます。では皆様に異議がないということで原則公開とさせていただきますということでよろしいでしょうか。なお、ただ色んな会議運営上、理由がございますので、皆様のご賛同、意向をですな適宜伺いながら今後の色んな委員会の定めを進めてまいりたいと思います。では「公開」ということで審議を進めさせていただくということでよろしいということ伺いましたということにさせていただきます。

高梨課長

ありがとうございました。今、審議会につきましては、「公開」でご承認いただきました

が、次に、議事録についてお伺いしたいと思います。議事録も同様に公開するのか。公開するとなった場合、内容について一字一句記載したものを公開するのか。それともですね、概要版みたいなものを作成して概要版のみを公表するのか。色々な形が考えられると思います。また、発言者のお名前を記載して良いのか。ちなみにですね、前回開催されました下水道審議会では議事録は概要版と、発言者のお名前を記載した一字一句の全体版の両方を公開しておりました。この公開に関しましては、事務局の方で議事録を作成させていただいて、次回の審議会の前に郵送するなり、持参するなり事前に皆様に確認をいただき、次の審議会の冒頭にですね内容について確認をいただいた後に、町 HP の方において公開させていただいております。今回はどのようにするのかお諮りいただければと思います。

望月会長

ただいま事務局の方からお話を伺いましたけれども、ご趣旨を理解していただいて、その上でご判断をいただければと、こういう風に思っております。ただ、基本的にこの議事録というのは公開するということが原則だという風に理解していますので事務局のご提案で私自身も賛同するところが多いのですが委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

吉野委員

私は前例通りで、今の会長のお話のとおりで結構だと思います。

望月会長

他の方々はよろしいでしょうか。

委員 異議なし

望月会長

ありがとうございます。また、お名前の件については何か差し障りはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 異議なし

望月会長

よろしいですか、はい。ではお名前の件についても問題がない限り原則として議事録としてまとめるといことでご理解いただいたということにさせていただきます。

高梨課長

ありがとうございました。それでは前回の審議会の時と同様にですね、事務局の方で作成いたしまして、事前に皆様の方に配布させていただきます。次回の審議会の冒頭に確認

していただいてその後に公表するという形でやらさせていただきたいと思います。

それでは、早速なんですけれどももしかすると今回、傍聴希望の方がこちらの方に来てる可能性がありますので確認をさせていただきます。

事前にですね広報と町のホームページの方に傍聴希望の方を募っております。昨日まで電話連絡が無かったため当日まで受付をしておりましたので今確認をしましたところ傍聴希望の方がいらっしゃるみたいなのでこのまま審議会を続けさせていただきます。

では、次にですね、次第の4番目になります公共下水道審議会への諮問を行います。町長の方から会長へ諮問書をお願いします。

山梨町長

葉山町公共下水道審議会会長望月正光様 葉山町長山梨崇仁

葉山町公共下水道事業について葉山町公共下水道全体計画区域の見直しについて諮問します。答申期限は平成27年10月末とさせていただきます。よろしくをお願いします。

高梨課長

ありがとうございました。山梨町長、諮問について補足がございましたらここでお願いいたします。

山梨町長

補足、詳細説明を... では改めてですね私から下水道への思いも含めて皆様にご説明をさせていただきたい、今回の諮問にいたりました経緯等をですね、これからの期待をお伝えしたいと思います。始めに私の下水道に対する思いや考え方なんですけれども、神奈川県下ではほとんどの地域において公共下水道が普及をしております。ご承知のとおり横須賀市や逗子市さんではほぼ100%公共下水道ということで先ほど田嶋さんも心配されていた河川の浄化もですね、どんどん進んでいる状況があります。しかし一方で当町ではまだまだ六割程度の普及率しかない中でですね、今後どのような方法で公共下水道を普及させていくかということが過去よりずっと議論されてきました。下水道のあり方については先ほど黒下さんがおっしゃったように葉山町は訴訟を抱えたこともありましたし、下水道というのが大きな課題としてとらえられてきながらもなかなか進まなかった経緯がございます。そこに私自身もですね3年前この仕事を任されてから、先ほど大転換と申しあげましたけれども公共下水道と葉山町のあり方について様々な情報収集、議論を重ねてまいりました。正直申し上げて下水道のあり方についてはこの3年間どちらかというとセーブをしてきたという風に思っています。下水道に投資するのであれば町の福祉や教育や皆様の暮らしに直接的なものに還元すべきだろうと考えてまいりました。それによって幸い下水道の借金とかですね財政の方が順調に減ってきているので運営は上手く行っているとは思いますが、このままではいけないとずっと思い続けながらこの間過ごしてまいりました。そこに先ほど吉野さんがおっしゃっていただきましたように国の方で基本的

な考え方はこれ以上下水道にお金を掛けて時間をかけるのではない、早いうちに長寿命化にシフトしてほしいというのが国の思いだと私は思っておりまして、先日1月には国土交通省の方に赴いて意見交換会に参加をしてきました。そこではっきりと国の下水道事業課長がおっしゃった言葉は今、財務省の方からも私たちもプレッシャーを受けていると、ですから早期に下水道の普及を図って、皆さんと一緒に汗をかいて、共にどういう風にそれが実現できるのかを議論をしていきたいと、全力でお手伝いもするとはっきりとおっしゃっていただいたことが印象的でした。そういった状況ですのでこれまで下水道といえますとこういった事務手続きの中で、こういったルールの中で普及をして欲しいといった話がメインでありましたけれど、それを大きくそちらの方もですね、規制緩和と言いますかご相談にのっていただける分野が増えたという風に聞いておりまして、これこそ葉山町が今こそ進むべき道だという風に私も判断をいたしました。10年概成と先ほど吉野さんがおっしゃっていただきましたけれども、その言葉のとおり向う10年間で葉山町の下水道の敷設工事のほとんどを終わらせようという方向を今、示して行きたいという風に思っております。かと言いましても市街化調整区域、木古庭上山口地域まで葉山町も普及も今は全体計画に入っているんですけども、おそらく計算では間に合いません。間に合いませんので私としましてはせめて都市計画税をいただいているそれを100%下水道に入れている市街化区域の皆様には何があってもですね100%の敷設をしていきたいという風に思っておりますので今回10年概成計画の中ではまず市街化区域の普及のことを10年間、そして同時に木古庭上山口、下山口の一部でもある市街化調整区域の皆様にも綺麗な水を流していただけるような合併浄化槽の推進をしっかりと図っていきたいということをお示ししていきたいと思っております。今回の審議会の皆様の主旨はですね、そういった合併浄化槽と色んなものを考えてこれを町の排水と捉えますと、その中で公共下水道の配管を敷設して町の浄化センターで処理をする公共下水道に関する分野のご審議を徹底的に行っていただきたいと思っておりますのでどのような方法でどこまでの敷設が効率的なのか、また10年概成という形の中に沿っていくのかをですね充分ご審議いただいて具体的なプランをですね、お示しいただきたいと思っておりますので申し上げましたようにかなり大きな方針の転換といえますか、これからの町の方向としてですね、より具体的に密に話さなければいけないことだと思いますので、望月会長はじめ本当皆様のお力を期待しているところでございますのでどうかよろしくお願ひしたいと思います。最後に町の水に対する思いなんですけれども、実際に葉山町の河川もですけれどもそれほど大きく汚れているというところは環境の方から報告は入っていません。一方で一色海岸におかれましては御用邸がある一色海岸ですけれども相模湾では唯一、国や県の水質調査2種類あるんですが2種類ともAA(ダブルエー)をですね9年連続で記録をしています。もちろんBやCやいっぱいある中でAを越えてAAを9年連続というのは相模湾では唯一です。それほど葉山の海は綺麗な海なんです、これは葉山の川の浄化能力の賜物かなという風には思っております。私は人間の出したりと、動物や農業の結果の自然排出はですね、一定の許容はするべきだとは思ってるところもありますけれども、今問題は市街化区域でもそ

うですが、たとえば薬品や洗剤、事業者が使った特殊な用品がまだまだ葉山の川に流れています。こういった自然に無いものは決して流さないで欲しいという思いから出来るところの下水道の敷設、出来るところを合併浄化槽への転換、そして浄化槽は適正な運用管理をしてもらえるように皆様をお願いをこれからもしていかなければならないと思っています。最終的には繋いでいただいてしっかりと綺麗な水を流してもらうことが全ての目的でありますので、そのための今回の10年概成プランという風に考えていただければと思います。今から葉山の水をですね海に注ぐ綺麗な水に子どもたちがいつでも川で遊べるような環境を作っていきたいという思いが発端にありますので、どうか皆様是非ご理解いただきまして短い期間ではありますけれども集中審議の程なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

高梨課長

ありがとうございました。今ですね電話が入りましてこれから傍聴希望の方がいらっしゃるようなのですが入室していただいて構わないですか。今来られると思いますので少しお待ちいただければと思います。

望月会長

いや、審議は続けて...

高梨課長

審議は続けて構わない、はい。それではですねこれからの進行は望月会長によりお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

望月会長

町長から今ご説明がありましたように非常にやはり、今後の下水道事業のあり方について非常に熱い思い語っていただきましたのでわれわれとしても、その町長の諮問に答えるように今後、議論を進めてまいりたいという風に思っております。それではこれから審議を始めますのでお手元の審議会の第1回の次第に従いまして、次第5になります「葉山町公共下水道事業の概要」と「今後の課題と方向性」について、事務局の方よりご説明をお願いしたいと思います。ではよろしくお願いいたします。

吉野委員

会長すいません、今、町長様から熱い思いをですね、いただきまして身もぴりっとした感じになって少しは貢献できるかなと思っております。その中で1つだけそれを深めるために町長にですね、補足説明というかお願いしたいことがあります。許していただけますでしょうか。

望月会長

委員の皆様、このような形で随時皆様のご意見をですね審議会の中では反映していきたいと思っておりますので、随時ご意見がありましたらどのような形であっても結構ですので出していただいでですね、審議を、簡単に言うとオープンに、なおかつ密の濃い審議を進めてまいりたいと思います。今、吉野委員からご質問が、あるいはむしろご意見といった方がよいという風に思いますけれども

吉野委員

ご質問でございます。

望月会長

ご質問でよろしいですか、ではご質問とさせていただいて、町長の方にご質問がありましたのでよろしく願いいたします。

吉野委員

よろしいでしょうか、ありがとうございます。先ほど諮問の内容お聞かせいただきました。で、この配布になりました下水道審議会規則でございまして、かつ審議会で私が何をするかということもこの中に明記されているものでございますけれども、今、町長がお話しの中でですね、審議会は、公共下水道事業の、第2条でございまして、運営その他町長が必要と認める事項につき町長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するものとする。とございます。で、今諮問いただきましたのでそれを一生懸命頑張りたいと思いますが、その中でですね町長がちょっと言葉を確認されておられましたけれど下水道の審議だよということで、ちょっと確認なんです私はどうしても生活排水処理全般というイメージがございまして、どうしてもその中で下水道がどういう風にあるべきかというのが私の普段のライフワークでございまして、その話すときにそういう考えから浄化槽のことも少し話してもよろしいものかどうか確認させていただきたいと思いますがよろしく願いいたします。

山梨町長

どうもありがとうございます。浄化槽の議論というのはとても重要と思っています。葉山町もまだコミュニティプラントも残っていますし、小規模の浄化槽、また、浄化槽さえ設置していないお宅もありますので、そういったところが議論に入らないと町全体の排水の話は出来ないということはお承知のとおりだと思います。しかし一方ですね本審議会は下水道審議会とさせていただいておりますので、その下水道というのは公共下水道についての審議をお願いをしたいと思っております。ですのでその議論の過程でですね必要に応じて資料等、その浄化槽に関しての資料等が必要であればですね、それはご要望いただければもちろんお出しすることは充分可能ではありますけれども、そこにつきましての答申

という形ではなくですね、もしお時間があればの話なんですけれども基本的には公共下水道に関する答申をいただいた中に、議論の中でこんな意見が出ましたとかですね、こういった方策はどうでしょうといったご提案をいただければそれは大変うれしいことだと思います。先にですね合併浄化槽や浄化槽の方の排水は問題ないのかと言われますとこちらでも大問題でありまして、単独浄化槽やですね単独浄化槽を設置されてない方々のお宅には是非合併浄化槽を推進したいということを町も強力に進めてはいます。しかしこれがなかなか進まないのも現実でありまして、浄化槽って確保しなくてはいけない。また、すでに単独の浄化槽をお持ちであればですね、交換をする費用もかなり負担になりますし、そこまでという意識もですね、なかなか皆様に伝わりしてないんだらうなという風に思いますので、この課題について何かしらのご提案いただきたいことは本当に喉から手が出るほどというのが正直あります。あるんですけれども審議会の本旨の中でですね、議論が終わった後の時間でそういったものももしご提案いただけるのであればそういった状況ですので是非是非それはお願いをしたいという風には思います。

吉野委員

浄化槽って言うてはいけないことではなくって下水道が今回の市街化調整区域はちょっと10年概成からちょっと外してというような諮問でございました。で、そうするとそこはどうするのかとか、実際それが町の財政とかですね、今後の人口の減少だとか色んなことを含めて良いことだろうか、どうしてもこう浄化槽とか農業集落とか下水道、公共下水道とか対比しながらやっぱり町長の諮問のとおりが良いんじゃないでしょうか。というようなですね、やはりこう対比した仕事になるかなと思ひまして、浄化槽としゃべって良いのかとちょっと町長に確認させていただきました。どうなんでしょうか。

山梨町長

はい、それは吉野委員としてですね、そういった対比が必要だというご指摘であれば、それは皆様のお諮りのうえでですね色んなアプローチの方法はあると思います。私どもの議論の中で町全体の排水を昨年1年考えてきました。まだそのまともりは得ていないんですけれども、その中では今581haという全体計画をやりきるの難しいだろうという判断をしまして、せめて申し上げたように市街化区域513は必ずという風に考えたものでございますので、皆様の中でそうではないんだというご意見があればですね、それはしっかりと審議いただいて、まとめて結論を見出していただければと思いますから方式については審議会の皆様にお任せをいたします。

吉野委員

どうもご丁寧にありがとうございました。

黒下委員

今の件ですね、私この委員を受ける時に審議会の活動範囲というのはどこまでなんだと、で、今吉野さんがおっしゃったように私も生活排水気になってまして、要は合併処理浄化槽の話までしてしまうと公共下水道から離れてしまうけどどこまでしたら良いんだということをこれを受ける時に事務局に確認しました。それでやっぱり私も吉野さんのような浄化槽のプロの方がこの委員会のメンバーに入られたんで、その審議の中で例えば比較、公共下水道と合併処理浄化槽との経済的な比較とかそういう議案がいっぱい出てくると思うんですね、そんな時には、本来は審議会の目的、活動範囲というのは公共下水道に限るような表現になってますけど是非その合併浄化槽の話も一緒にさせていただけたらと思うんですけど、それでよろしいですかね。

望月会長

先ほど、山梨町長の方からご説明がありましたように、いただきました諮問の内容というのは、確認ですけれども、このようになっております。今後の下水道事業について、葉山町公共下水道全体計画区域の見直しについてとこういう課題になってございます。従いまして町長が申しましたように基本的には本委員会といたしましては公共下水道事業計画、これについて議論を進めるということはこれが私どもの任務ですということは皆さんご承知だと思います。それを踏まえたうえでですね、当然、黒下委員がお話なさったり、あるいは吉野委員が最初にお話なさったように当然に公共下水道事業を審議いたしますと、そうすると都市計画区域についてはですね、都市計画税をいただいておりますのでその範囲内で公共下水道を整備するとかこういう方針になるんですけれども、調整区域の方にはどうするんだという議論は当然出てくるということは議論の論理から言っても当然のことです。当然そのことの問題というのをこの審議会で議論しないということはありません。私も思いますので当然そういう視点からの議論というのはいただいている諮問内容の議論の中で当然審議を進めていかなければならないとこういう風に考えますので町長の方も当然そういうことはご意見としていただければこういうことを言っておりますので、当然この審議の中で皆さんのご意見を伺ってですね、最終的に答申をまとめるという作業の中では、答申に直接答える形になるかどうかは審議をしてみないと分かりませんが審議をするということについてはその対象の範囲内に含めたいとこういう風に思います。それで委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

町長の方もよろしいでしょうか。

山梨町長

よろしくお願いいたします。

望月会長

では、町の方からご説明をお願いしたいと思います。

根岸課長補佐

それでは資料1の葉山町公共下水道の概要について説明させていただきます。1・2ページをご覧ください。町と下水道の概要についてです。1では町政概要について、2で事業計画の概要を掲載しております。2ページをご覧ください。葉山町では、森戸川をはじめとする河川、水路、側溝等の水質汚濁を防止すると共に、住環境の整備や住民の公衆衛生の向上を目的として、都市計画法に基づく都市計画決定を平成4年2月17日に取得し、事業を開始しました。終末処理場の位置は、昭和63年9月に葉山町公共下水道調査研究委員会に諮問し、平成元年7月に答申を受け、「海岸立地」か「山間立地」の二方式、13か所の終末処理場予定地を抽出しました。この結果を受け、町の歴史的背景や御用邸の位置、昭和天皇の生物ご研究の場、漁業関係者への配慮等から、一般的コンセンサスが困難とし、山間立地を選択し、さらに、町有地で民家との距離等を勘案して、南郷上ノ山地区を選択し、逗葉新道料金所のそばに、写真にあります葉山浄化センターを建設いたしました。また、ポンプ場については、用地取得の容易さや、地形的な汚水の収集のしやすさなどを検討し、真名瀬駐車場の横、写真にあります葉山中継ポンプ場を建設いたしました。

お手元にお配りしてありますA3カラー刷りの「葉山町公共下水道全体計画図」をご覧ください。14ページにあります平面図及び断面図のとおり、山間部に全国でも珍しいトンネル方式の処理場を建設したことで、汚水をいったん自然流下で真名瀬にあるポンプ場に集め、約4.7キロメートル離れた処理場へ圧送します。大部分の処理施設を地下に収容することで、景観への影響を最小限におさえています。また、圧送管の布設工事は、全延長の約半分が本町の主要道路である国道及び県道のため、交通障害等を考慮し、シールド工法で施工しました。3ページにお戻りください。

こちらの写真が実際のシールド工法で施工されたシールド部の断面図になっております。内径2メートルの管で、上部が長柄方面から中継ポンプ場へ流れる自然流下管となっており、下部が葉山中継ポンプ場から葉山浄化センターまで汚水を送る圧送管となっております。下水排除方式は、公共用水域におよぼす影響の少ない分流式を採用しております。本町における便所の水洗化率は、約99%と高率ですが、単独浄化槽の家庭から排除される雑排水により、河川水質の保全是なされていない状況にあり、公共用水域の水質汚濁を防止し、あわせて快適な住環境の整備を行うことが不可欠となっております。現在の計画については、都市計画決定は、平成14年2月13日に決定した面積約513haで、都市計画法事業認可は、平成24年3月30日に事業認可を受けた排水区域約391haです。下水道

法事業認可は、平成 24 年 3 月 30 日に事業認可を受けた予定処理区域面積約 3 9 1 ha になっております。

次の 4 ページをご覧ください。

下水道事業を実施する為の各認可計画を記載しております。都市計画決定は、平成 14 年 2 月 13 日に決定した面積約 5 1 3 ha 計画図の黒で引かれた市街化区域と同一の場所です。都市計画法事業認可は、平成 24 年 3 月 30 日に事業認可を受けた排水区域約 3 9 1 ha です。下水道法事業認可は、平成 24 年 3 月 30 日に事業認可を受けた予定処理区域面積約 3 9 1 ha 計画図の紫で囲んでいます区域 になっております。

次に 5 ページをご覧ください。

公共下水道の人口普及率は、いわゆる行政人口に対する、下水道を利用できる人の割合で、平成 25 年度末現在で 59.0%となっています。

次に 6 ページをご覧ください。

下水道事業特別会計の財政状況については、平成 25 年度決算で、歳入 11 億 5,781 万 9 千円、歳出 11 億 1,257 万 8 千円となっております。

次に 7 ページをご覧ください。

下水道使用料は、排水設備工事が完了し、公共下水道を使用すると下水道使用料を納めるようになり、この下水道使用料は処理場やポンプ場、下水道管といった下水道施設の維持管理などに充てられます。

次に 8・9 ページをご覧ください。

下水道関連諸制度についてですが、汲取り便所を水洗便所に改造、または、浄化槽を廃止して公共下水道に接続する排水設備工事を行うときに負担を軽減するために町からの助成金や金融機関からの融資が受けられる制度を設けています。

水洗化工事助成金制度は、平成 25 年度には、49 件の方が利用されています。

水洗化工事資金融資あっ旋および利子補給制度は、町があっ旋を行い、借入れた資金の利子を補給するもので、平成 25 年度には、2 件あっ旋を行い、3 件の方が利子補給を利用されています。

次に 10・11 ページをご覧ください。

浄化槽の雨水貯留施設転用工事助成金制度についてですが、排水設備工事に伴い不要となる浄化槽を散水など雨水の有効利用をするために雨水貯留施設に転用する場合は、その工事費の一部を助成しています。浄化槽の雨水貯留施設転用工事助成金制度は、平成 25 年度は、0 件でした。

私設汚水ポンプ設置助成制度についてですが、排水設備工事に伴い自然流下で公共下水道に排除できない場合に私設汚水ポンプ施設を自費により設置する場合は、その工事費の一部を助成しています。私設汚水ポンプ設置助成金制度は、平成 25 年度は、0 件でした。

公共下水道の私道内設置制度につきましては、私道に接する公道で、現に公共下水道が設置され、または、近く設置が予定されている区域の私道に面した、家にお住まいの皆様にもご利用いただける制度で、一定の要件に基づき、町で私道内に下水道管や公共マスを設

置をしております。平成 25 年度は、1 件でした。

次に 1 2 ページをご覧ください。

こちらは、排水設備工事に際しての、責任技術者・指定工事店の登録数を年度ごとに記載しております。

次に 1 3 ページをご覧ください。

葉山浄化センターの施設概要につきましては、構造は、「地上 3 階、地下 3 階」、敷地面積は、「約 2 9 , 5 0 0 m²」、全体計画処理能力の日最大は、「1 4 , 1 0 0 m³/日」、現有処理能力の日最大は、「1 0 , 5 7 5 m³/日」となっております。

1 4 ・ 1 5 ・ 1 6 ページをご覧ください。

葉山浄化センターの平面図及び断面図では、左側が浄化センターを管理する管理棟、汚泥処理を行う汚泥棟及び将来導入する高度処理を行う建物で、右側がトンネル方式による水処理施設となっております。

処理の概要ですが、処理フロー図をご覧ください。

水処理施設の概要につきましては、汚水が汚水調整池に入り、流入下水の負荷変動を平均化することにより安定した処理が行えるようにします。次にエアレーションタンクに送り、現在は、空気による活性汚泥の働きにより、汚泥は、海綿状態になって沈殿しやすくなっています。最終沈殿池で、沈殿させ、上澄みの水の消毒を行い、処理水を森戸川支流へ放流しています。なお、現在の処理方法により良好な水質で処理水の放流を行っておりますので、酸素発生装置の使用及びオゾン発生装置の設置は汚水の状態を見ながら段階的に行っていきます。また、汚泥処理施設の概要ですが、最終沈殿池で、沈殿した汚泥を汚泥脱水機に送り、機械で汚泥を脱水して、トラックにより搬出しています。

葉山浄化センターの処理概要順の写真となっておりますが、後ほど施設視察等を予定しておりますので、説明を省略させていただきます。

次に 1 7 ページをご覧ください。

葉山浄化センターから発生する汚泥は資源の有効活用を図っていきます。栃木県那須塩原市への運搬・処分は、平成 25 年度に、約 498 トンを肥料にしました。また、栃木県佐野市への運搬・処分では、平成 25 年度に、約 603 トンをセメントの原料にし、埼玉県大里郡寄居町への運搬・処分は、平成 25 年度に約 172 トンを溶融スラグ等にしました。溶融スラグとは、廃棄物や下水汚泥の焼却灰等を 1 3 0 0 度以上の高温で、溶融したものを冷却し、固化させたもので、アスファルトなどに混入して使用しています。

1 8 ページをご覧ください。

流入量・放流量・水質の月別状況については、平成 25 年度実績で、年間流入量は、約 170 万 m³で、流入量の月平均は、約 14 万 2 千 m³となっております。年間放流量は、約 164 万 m³で、放流量の月平均は、約 13 万 7 千 m³となっております。

水質については、B O D (生物化学的酸素要求量)では流入平均 169.6mg/ の汚水が処理後の放流水では、1.8 mg/ なり、また、C O D (化学的酸素要求量)の平均 141.8 mg/ で流入したものが、8.9 mg/ に、S S (浮遊物質)の平均 200.5 mg/ で流入したものと

が 1.7 mg / になっており、基準以下の水質で放流し、水環境保全に寄与しています。また、葉山浄化センターでは、24 時間 365 日適性に管理し、綺麗な質の良い水を常に放流しています。

19 ページをご覧ください。

BOD：生物化学的酸素要求量については、水の汚れを評価する指標の1つで、水質状況等の判断によく使用されます。有機物が微生物によって無機化あるいはガス化される酸化分解の時に、消費される酸素の量で、この数値が大きくなれば、水中の有機物が多く、水が汚れていることを意味しています。そのほかの用語の説明については、省略いたしますので、後ほどご確認ください。

20 ページをご覧ください。

一番上の写真が浄化センター放流口で、次の写真が森戸川中流です。最後の写真は、森戸川河口のものになっております。

最後に下水道課組織の推移についてです。

こちらに記載のとおりですが、昭和59年11月12日新庁舎落成、業務開始に併せ、昭和59年10月1日に機構改革を行い部制を導入しました。その際、それまで都市計画課計画係で公共下水道に関する事務を所掌していましたが、新たに都市計画課に下水道係(2名)を設置しました。また、平成4年4月1日からは下水道事業特別会計設置・公共下水道事業の着手に併せ、事業の円滑な推進を図るため下水道課(4名)を設けました。そして、現在では、さらなる事業の円滑な推進を図るため下水道課(7名)を設けております。

高梨課長

会長すいません、よろしいでしょうか。山梨町長、公務がございましたのでここで退席させていただきます。

山梨町長

申し訳ございません、よろしく願いいたします。

望月会長

では引き続き説明の方をお願いいたします。

根岸課長補佐

今ですね、一応これで概要の方は簡単ではございますが葉山町下水道についての説明を終わらせていただきます。続きまして葉山町公共下水道の課題と方向性についてということで若干説明させていただきたいと思っております。

資料の2をお手元に置いといていただければと思います。まず課題ということになりますけれども全体計画区域といたしまして581ha、事業認可区域が391ha、整備済区域が313haになっています。未整備区域が268haと大きく整備完了まで長期間を要します。

やはり課題といたしまして未だ268haの未整備地区があります。お手元の資料2をご覧ください。「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」のまえがき部分を抜粋したものとございますので、ご覧いただきたいと思います。これは、平成26年1月に、污水处理を所管する「国土交通省・農林水産省・環境省」の3省が連携し、初のマニュアルを公表しました。この中で述べている污水处理施設とは、生活排水の全てを未処理のまま公共水域に排除しないための施設・設備を指しており、国土交通省が所管する「公共下水道」農林水産省が所管する「農業集落污水处理」環境省が所管する「合併処理浄化槽」の整備のマニュアルとなっております。葉山町では「公共下水道」と「合併処理浄化槽」の2つの手法が該当してきます。

この前書部分で日本の污水处理人口の普及率が88%を超えたこと、既整備地区における污水处理施設が老朽化してきており、施設の更新が求められてきていることを前提とし、残された未整備地域に一刻も早く污水处理施設を整備する必要があると記載されております。には、時間軸の観点を盛り込み、中期(10年程度)での早期整備と、長期(20~30年)年程度でのシステム構築を目指す。とされており、また、では污水处理施設の整備区域は、経済比較を基本としつつも、時間軸等の観点を盛り込み、10年程度を目途に污水处理の「概成」を目指すとされており、このマニュアルを受けて、神奈川県では、「神奈川県生活排水処理施設整備構想」を見直すこととなり、県内市町村に、マニュアルにある「10年程度での早期整備」を目指す「アクションプラン」の策定を求めてきております。

これらを前提に、当町において今後10年間で公共下水道の整備が可能な地域を定め、その地域を葉山町公共下水道の全体計画区域としたいと考えております。皆様には、このような内容を踏まえまして、ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上で、簡単ではございますが、「葉山町公共下水道事業の概要」と「今後の課題と方向性」についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

望月会長

どうもありがとうございました。以上、長きにわたりました説明ではありますが、ここで委員の皆様からご質問を伺いたいと思います。以上の説明に関してですね、疑問、あるいはご質問等ございましたらどんな些細な事柄でも結構ですのでどうぞご質問をお願いたします。

黒下委員

東京の方とかいらっしやいますんで、今説明していただいた資料の14ページの処理フロー図ってあるんですが、このところで葉山町がすごいなと私自身は思ってるんですがし尿汚泥処理、バキュームカーで運んでくるし尿汚泥処理は去年の4月からこのフローの中の一番右の方から流れる汚水のところに一緒に入れてるんです。ですから葉山町見ると下水道、公共下水道の管で繋がっているところもここで処理してますし、合併浄化槽の人

も単独浄化槽の人もバキュームカーで運んでここで処理してる形になってます。で、この図はそのところが抜けてるんでそこはご理解いただきたいと思います。

高梨課長

そこにつきましてはこれから浄化センターに視察に行きますのでその時点で説明させていただきます。

吉野委員

ご説明どうもありがとうございました。14ページを説明した中でちょっとですね、ご説明の中でですね、このようにお話されたんであれ、と思ったんですけど、将来導入する高度処理という風なですねお話をされて、立派な、もうある意味説明では良い水が出てて充分であるような感想を持ったんですけど、さらに将来導入する高度処理というのは何なんでしょうか、ちょっと教えていただければと思いました。

高梨課長

今、吉野委員おっしゃりますようにですね、今、葉山町の浄化センターの仕様というのは酸素活性汚泥法と言いまして酸素を強制的にエアレーションタンクの中に入れて短時間で処理をする。で、その処理した汚水に関しましてオゾンが発生させてそのオゾンによって消毒する。そういった高度処理という計画になっているんですけども、まだ計画の流入水にまで達してなくてですね流入水が予定よりもまだ少ないものですから酸素発生装置とかそういったものを作動させるとどうしても電気代というのが掛かってきますので、そういった経費を抑えるために、今、標準活性汚泥法、酸素を強制的に入れてないですね、そういった形で処理を今させていただいて、消毒に関してはオゾンを使わないで塩素ですね、それを混入させて消毒させて放流させていただいているという形を取っているんですね。酸素発生装置まではあとで浄化センター見に行った時に説明はさせていただくんですけども酸素発生装置は設置されています。ですが、酸素を使って処理した後のオゾンの消毒の部分はまだ設置されてないんですね。今後ですね汚水量が増えてきましてフルスペックになった段階でオゾン発生装置を設置して塩素による消毒をやめてオゾンによる消毒という形を考えております。今現在はまだオゾン発生装置は設置されてないような状況になっております。

吉野委員

関連しまして、15ページのですね、今ご説明のありました酸素発生装置のところを説明されたときですね、私がお聞きした時では段階的に使用しているという風にご説明されたかなと思ひまして、それも気になったんですけど、そうすると今課長さんのご説明の旨、これずっと使ってるのではなくて、これ自体は...

高梨課長

そうしますとたぶん説明が悪かったのかな、と思います。段階的に今後流入量が増えた場合、段階的に使用していくという予定であります。

吉野委員

ありがとうございます。よくわかりました。

黒下委員

今説明のありました国の方の国交省と農林水産省と環境省の三つ一緒にやっていくというこれ24年度からですかその説明、持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルの件に関してですが、平成24年にですね会計検査院が全国の終末処理場をサンプリングしてみまして、それでかなりの過剰設備が設置されてますよというのでですね下水道事業における終末処理場の水処理施設の整備等についてというので国交省に勧告と言いますか例えば適切な計画一日最大汚水量を算定することとか色々な項目が出ていて6つぐらいの要望書が出ていると思うんです。それがかなり背景になってこの持続的汚水処理システム構築に向けたっていうのが出てきたのかなとも考えられますので、その会計検査院の出した終末処理場の問題点について次回で良いですから出していただきたい。

高梨課長

いま、黒下委員おっしゃいますようにあの時会計検査院の方ですね、全国に遊休施設とかそういったものがどの程度あるのかという把握しております。この持続的汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルというのは、それとの絡みというのはおそらく関係はないのかなという風に自分は思っておりますが、いま、黒下委員がおっしゃいましたように24年のですね会計検査院が出したのものというのは次回までには資料としてお出しさせていただきます。

望月会長

他にご質問等ありますか。

吉野委員

2ページのですね、事業計画の概要をお聞かせいただきました。すごい施設なんだなということ、やはりあのポンプでこうね、5km近くでしょうか押し上げてということですよいいなと思ったんですが、そのときにちょっと気になったんですが、この葉山中継ポンプ場でポンプアップすると電気代かかりますよね、それはどれくらいなんですか。例えばですね、これから計画をしていくときに今、だいたい6割くらいだと、これからどんどんね、10年概成で市街化区域を入れていこうという諮問でございました。そうすると当然ながら数量増えていくわけですがその電気代はいくらくらいなんですか。それは目

つぶれるくらいの

高梨課長

あのすいません、詳しい資料ちょっと手元にないんですけども、今中継ポンプ場全体で月約100万円くらいの電気代がかかっていると思います。次回そういった資料というのは確認させていただきますので、今ですね、これから浄化センターの方に行くときにですね自分たち資料を持っていきますのでその時にちょっと車の中で話させていただきます。

吉野委員

ありがとうございます。

望月会長

他にご質問等はございませんか。

では私のほうからお願いをさせていただきたいと思うんですけども、当然審議の中で先ほど町長がお話されていたとおりで、包括的あるいは抜本的に10年先をにらんで方針を固めていきたいと、こういう風におっしゃっているということは、実を言うところこういう施設というのはある意味でいくとですね立派な施設を作れば当然それに見合う負担が発生いたします。その負担が当然町民の皆さんの実を言うところ負担になっていくということであり、同時に実を言うところ町の財政全体に対してですね非常に大きな影響を与えてくることになると思いますので、当然用意されてると思うんですけども10年先を睨んでですね財政のやっぱりこう要するに大体の見通しで結構ですので改革をすることで何とか採算が取れそうだ、あるいは何とか町民のご負担に見合う形で負担が押さえられそうだ、ということが実を言うところ大事だと思っております。簡単に申しますとそのサービスを受けている方々は実を言うところ負担というのはですね、代金、つまり水道代あるいは下水道代で負担するところでは個別的な負担を認識しますが全体的な負担ははたしてどういうものなのか、それがやはり町全体にとってどういう重荷になっているのか、それから最終的には他の施策ですね、これとのバランスでどうなのかということが非常に重要になると思いますので、そういう視点を抜いてですね公共下水道審議会の答申を出すという訳にはまいりませんので、当然予定されてると思うんですけど、いつぐらいにそれをですね、どのような形でお示しいただけるのかという、おおよそのタイムスケジュールをお持ちだろうと思いますのでそのことを一言お話いただければと思います、よろしく申し上げます。

高梨課長

えっとですね、資料3が確か綴じてあると思うんですけども、地図の前ですね、次回ですね、今簡単に説明をさせていただきました持続的汚水処理システム構想に向けたマニュアルの内容とかですね、神奈川県生活排水処理の構想、アクションプランとはこうい

ったものだよというのをご説明させていただいてですね、その次に町の財政状況と、そういったものはお示ししたい考えではありますので、なるべく早い段階で、財政の部分というのは非常に大きい部分になってまいりますので早い段階でお示しできればと思っております。

望月会長

はい、ありがとうございます。あと他に委員の方でご質問は、どうぞ。

黒下委員

今、委員長のお話のあった財政面のことに関するんですけど、今、葉山町の今日説明のありましたポンプ場とか終末処理場って、平成11年くらいでしたっけ稼働したの、10年以上経ってるんですけど、10年概成でやっていくとたぶんその間にひよっとすると設備の耐用年数が来てしまう。で、そうなると機械の入れ替えとか起きてきますんで今の財政上の整理をされる時に設備の耐用年数をどの辺に置いているのか、耐用年数が来た時にどうするのか、それを含めて出していただくと助かると思うんですがどうでしょうか。

高梨課長

最終的に答申いただくまでの間にはそういった資料はお出しします。ただ、自分の個人の意見なんですけれども、今耐用年数が来たからってすぐに更新するところはたぶん無いと思います。延命措置をしてですね、オーバーホールとかそういったものを重ねて最終的に使用できなくなるまでほとんど全国どこの自治体もそういう形で機械の更新というものをやっていますので、耐用年数が過ぎました、はい、じゃあ全部更新します、という考えは持ってございませんので。

望月会長

とはいえ、重要なのは公共下水道課がそれをどういう考え方でですね、長期的な、実を言うとかいう公共下水道施設のメンテナンス、維持管理というのが非常に重要だと思いますので、当然延命措置を取るというのは当然のことだろうと思います。施設もそうだし実を言うと排水管もありますので、これの延命措置を取るというのは当然のことであるので、その辺の見通しって言うんですか、細かいところまでですねきちり計画を立ててこうやってますと言うことではなくてですね、見通しとしてはこう考えてますということは公共下水道課として出していただけると審議上もありがたいなという風に思っております。ただ不確定な要素もあるというのは私もよく存じてます。具体的に言うと例えばこの近辺ですと 横浜がこういった下水道施設の設備のさきがけになってますけれども、実際的には100年もたせるとかですね、そういうことを考えているという風に話しているのが実態ですので、そういう見通しを持っていらっしゃるってですね、それでこうですということを考えているという方針さえ確認できればですね、非常に審議としてもありがたいなと

思いますので、その点 よろしくお願ひしたいという風に思っております。

吉野委員

関連いたしまして、今のお話の中でですね、下水道にかけるもう1つの住民サービスですし他のいろんなサービスもあって、その辺のバランスとかって会長もお話されましたのでそれについて関連しましてお願ひなんですが、私みたいなよそ者がですね実は葉山町さんの将来ビジョンと言うんでしょうか、例えば色んな市町村には町の将来をこういう形でしたいという10年計画とか5ヵ年計画とかそういう長期計画があるかと思ひます。もしそういうのが策定されておりましたら、町としてはこういう方向で行くという風に定めてあるんですよというのがありましたら見せていただきたいことが1つ、それからもう1つ、やはり下水道はどうしても都市計画と関連してくると思ひますので、都市計画でもし、こういう形で計画されてるっていうなかで下水道行ってますということがございましたら都市計画の何て言うんでしょうか冊子みたいになってたりお示しいただけるものがあればいいと思ひますし、もうひとつ環境白書というんでしょうか、要するに視点は、川だとかね、やはりその海だとか先ほど町長もお話されてましたけど、そういうものと生活環境とそれから下水道、それからもちろん生活排水処理も全部絡んでくることなので、その辺の環境状況はどんなのかなという風に思ひまして、よそ者で、皆さんもうご存知のことだと思ひますけれども、私の勉強のためにと言ったら怒られちゃいますが、その3点、もし何か製本されているものがございましたらお示しいただければ、より葉山町の将来のためにということが分かってくるかなと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

望月会長

委員の質問の意図というのは、何か新しいものを事務局の方で作っていただきたいと言ってるわけではなくてですね、既存のもので既に用意されてると思ひますので、それをこういう形で、要するに葉山町の将来についてこう考えていますということが分かってですね、そのうえで都市計画はこう考えていますと、それで下水道をこういう計画を立案してるんですというその仕組みをきちんと説明していただければいいのでその点を踏まえて回答をお願ひします。

成島部長

町の計画でございますけれども、葉山町ではですね、この4月、27年からですね、新たに総合計画っていうのを定めております。ですので総合計画の内容についてですね、お示しさせていただきますと思ひます。また、環境につきましては、環境基本計画というのがやはりございます。これは10年の計画でですね、ちょうど27年が中間点になりますけれども、今ある環境基本計画また、事業についてですね中間報告的なものもございまして、そちらのものを提出させていただきますので、ご覧になっていただければ葉山町でこういうことをやってるというのが分かるかと思ひます。あと都市計画なんですけれども、今、

葉山町で都市計画事業というのがこの下水道だけになってるんですけども、それ以外ではやはり街路とかですね、そういうものについての計画というのがございます。ただ、実施してるかというところがですね、なかなか街路につきましては土地の購入とかですね色々な点がございましてなかなか進捗してない部分がございますのでその辺に付きまして、今日ではなくですね次回の時にですね、町の都市計画がどういう状況になっているかというのを担当がちょっと違いますので確認させていただいたうえでですね、お示しさせていただければという風に思います。

田嶋委員

大変難しいことがいっぱい書いてありまして、小さい文字で書いてあるのでね、家に帰りましてゆっくりと勉強しないと一ヶ月、次までにね、とても意見を出すようなところまで力がいておりませんが、私の身近なことでねちょっと質問とお願いをしてみたいと思いますが、今後ね、浄化センターと一緒に中継所というのがございますね芝崎に、私の家の近くなので毎日通るのでね、気になって見ておりますが、その中継所と高い所にあるセンターとの関わりね、家の方の中継所というのはちょっと海から7mぐらい下の方なんです、そのセンターは高い山の方にあるんですね、だからそういう繋がりがよく分からないです素人には、そこら辺の所を少し説明をしていただきたいなと、何も分からないもんですからと思うんです。

高梨課長

ご存知のようにですね、水は高い所から低い所に自然に流れます。ですから町でですね、海岸線の方にですね中継ポンプ場というものを設置しておりまして、そこに自然流下で各家庭からの汚水を集めております、芝崎にある中継ポンプ場に、で、処理場は今、田嶋委員おっしゃいましたように南郷の山の中にありますので、一度自然流下で集めた汚水をですね、約4.7kmポンプで圧送しまして、山の上でですね水処理をして、綺麗な水になったものをですね森戸川の支流に放流している、そういう形が葉山町の汚水処理の基本の形でございます。

望月会長

どしどし、ご疑問に思うことあるいはどうしてなのっていう、一般目線で見てもですね、どうしてなのっていうのをどうぞどしどし出していただいでですね、それできちんと説明をしていただけると、たぶんどういシステムかということが少しずつ分かってくると思いますので、いっぺんにこういう、何でもそうなんですけど、いっぺんに難しい資料を出されてですね、それで理解しろというのはこれはなかなか酷だということは委員おっしゃるとおりでありますので、別に審議は基本的に私たちのような専門的な者も入っておりますけれども、市民の皆さんからの意見を反映する場でありますから、本当にご疑問に思うことあるいは何でということがありましたら随時、どんな些細な点でも結構ですのでご質

問をしていただいてですね、いわゆる市民の方に納得していただく形で答申案をまとめてまいりたいと思っておりますので、今おっしゃったことはたぶんこちらの方はですね、つまり運営してる方はこうこうこうだという理屈があって運営してるんですけどもその理屈をちゃんと市民の皆さんに納得してもらってるかということと必ずしもそうではないところありますので、どしどしそういう意味の説明を求められるということで審議を進めて行けば、より良い審議が出来ると思いますので、もう本当、随時ご質問させていただいて結構です。あとよろしいですか。

田嶋委員

あと同じことでなんですが、普通は集めるのはね、どこでも海のそばとか川のそばとか下の方にねセンターがあるんですね、それでそこで浄化した水を流すんだけど葉山町はこう下の方から上に上げてそれを流す、それはすごく良い点があるんだろうと思うんですよ。ですが、今、何しろ知らないものですから初めてで、説明だけではね、分かんないんです。どういう利点があるのか、そしてどういう利点とやっぱりお金もかかると思いますのでどういう、何というか大変な問題があるのかとか、そういうことをね、この次で結構です。出していただいて、こういう地図と一緒にね、葉山町の中でどういう風に芝崎の方にどういう風に集められてそれが上の方というんですかセンターの方に行ってそして森戸川に流されて、森戸川から海へ行くという、それをね何か図式こういう詳しいのじゃなくて良いですから図式で分かりやすく私みたいな者にも分かるようにしてやっていただきたいんです。その点がないとね近所の人に下水道の審議員になったんだってねと言うようなことよく聞かれるんですよ、どこでお調べになったかちょっと分かんないんですけど、それでどういうものを審議するのとか、何が分かるのとか言われたとき何も答えられないと申し訳ないと思っておりますので、そういう初歩的なことがね町民としては一番欲しい情報じゃないかと思うんです。それともう1つ、まあ後で言おうと思ってましたけれども、家の近くの者たちはあそこに浄化センターがあってしっかりした建物だと言うんだけど、怖いねって話がもう町内会の会合のたびに聞くんですね、大丈夫かなと、そういうものも併せて町民心配しておりますので是非図式プラスマイナスそういう点のいいところ教えていただきたいと思います。

高梨課長

今、田嶋委員おっしゃいましたようにですね、次回までにそういった詳しい資料は用意させていただきますけれども、この汚水の全体計画図ございますよね。それをちょっと見ていただければと思います。黒い太線が入ってると思うんですがこれというのは町内に埋設されている幹線管渠なんですね。この幹線管渠に各家庭からの枝線を繋ぎましてこのルートを通って一番左端にある葉山中継ポンプ場、書いてあるところがあると思うんですが、そこに自然流下で汚水を集めております。図の一番上ですね、長柄のイトーピアと葉桜の部分があるんですがそこにも幹線の管が入ってると思うんですが、この管については芝崎

の方には流れていなくて南郷の交差点のところから直接浄化センターに送ってます。ですからイトーピアと葉桜だけは直接浄化センターに、それ以外のところの土地につきましては黒い本管を全部経由しまして芝崎の方に流れるような形を取っております。あとですね、中継ポンプ場なんですけれども来年度、耐震の工事をやりまして、27年度ですね、28年度には津波対策の工事を予定しております。

望月会長

先ほど田嶋委員の方から出ましたようにやっぱり重要なのは実を言うとこのような形で自然にこう集めてきてですね、まとめてですね、それを実を言うと高い所にもって行ってそれで処理をするというのは非常に良い点もあるんですね、というのは、その処理を要するに、海岸近くでじゃそのまま処理すれば良いんじゃないかというご意見があるうかと思うんですけれども、ただ海岸近くということになると民家、あるいは各色んな施設等があるんですね、それをやっぱり避けるという意味ではやはりそういうものがなくて、町民の皆さんに影響の無いところで処理をするというのは実を言うと非常に合理的な意味もあるんですね。ということと、逆に言うと先ほど質問が出ましたようにそうすると今度集めたもの、いったん集めたものそこで処理すればいいんじゃないの、そうすれば上に電気代をかけてですね、わざわざ遠くに持って行って処理することないんじゃないのという、こういう議論も当然出てくるということになりますので、やはりそのメリットとデメリットをやはりこの町民の皆さんの目線でこういうメリットとデメリットがあるんですよということを分かりやすくお示しくださいというのが委員のご質問ですので是非それをよろしくお願ひします、はい。

田嶋委員

それと一緒になんですけど、その中間処理場のポンプ場というところは何パーセントくらい汚水を処理してるんですか。桜山と芝崎の中継所でどのくらい集めたものが綺麗になってそれが上の方に行く訳ですよ。そうすると本当に綺麗な水になって流れると思うんですけど、その中間の処理場ではどれくらいの処理が出来てるんですか。

高梨課長

今、委員のご質問なんですけれども、ここはあくまでですね中継のポンプ場であって、ここで水処理は一切しておりません。ここで集めた汚水をとにかくポンプで浄化センターに送っているだけの施設なんです。流入した段階である程度たまったら上に送る、そういう施設でございます。

田嶋委員

はい分かりました。

望月会長

よろしいでしょうか。随時この審議会を進めていく中でご質問等についても今日は施設の見学というのが後ろに控えてございますので、そろそろご質問については終了させていただきたいと思います。ちょっと時間が20分ほど先に進んでいるんですけども、では次回の次第の6ということで今後の審議会についてご説明をお願いします。簡単で、先ほどちょっとこれについて触れましたのでよろしくをお願いします。

根岸課長補佐

それでは先ほどですね、資料としてお配りしています資料3をちょっとご覧いただきながらお願いします。平成27年度につきましては今回の審議に関しまして、予定として5回ほどの審議会を予定しております。内容につきましては逐次変わって行くこともあると思います。また、資料につきましては出せるものをお出ししていきたいと思っております。次回の審議会の日程なんですけれども、皆さんご質問等色々あるかとは思いますが、事務局の方からで、次回は5月26日の火曜日に設定させていただきたいと思っております。火曜日ですね、望月会長様のご都合等ございまして、申し訳ないんですけども5月26日の火曜日の3時ごろからと思っておりますが、場所につきましてもこの会場を予定しております。なんせ日にちを決めましても会場がとれない場合がありますので、とりあえず5月26日の火曜日につきましてはこの部屋で開催させていただければと思っておりますので、いかがでしょうか。

望月会長

一応、予定を入れておいていただきたいという風に思います。よろしくお願いたします。なお、2回目以降ですね、第2回、第3回、第4回、第5回とこういう予定になってございますので、この日程については7月8月9月の10月ということを考えております。その予定日については5月26日に次回の7月のものを定めていきたいと、7月の時に8月のものを定めていきたい、で、8月の時に9月のものを定めていきたいとこういう風に考えております。と申しますのは、なかなかやっぱり役所でありますので部屋の確保とかですね、委員の皆様のご予定もあろうかと思っておりますけど、それと同時に実を言うところ側が色々な審議日程等にひっかかるケースもありますよね。そういうものもひっくるめて委員の皆様には予定に付いては随時その会の時に次回の予定をご相談させていただきたいと思っております。とはいえ、とはいえですね、皆様にも当然ご予定があると思っておりますので、出来ましたら基本的なその曜日あるいは日時等でご希望がございましたら言っていたらありがたいと思います。だいたい今日、実を言うと火曜日なので、だいたい火曜日の日程で予定を組むということで荒々なんですけどご確認をしておいていただけるとよろしいかなと思うんですけど、いかがでしょう。

黒下委員

日程の件で、委員長の望月さんの都合と東京から来られる吉野さんを優先したいんですけど。個人的な話をさせていただければ月水金がいいかなと、もちろん望月さんと吉野さんに合わせますから、火曜日というのなら私の方で火曜日空けますので。次回は午後なんですけど、午後の方がひょっとしたら時間が取れるかなと、それともう1つですね、7月と9月のところ、ちょうど、どこの地方自治体、議会がぶつかりますよね、それが気になってて、この下水道というのは葉山町議会でも注目されてて毎回議会の一般質問で必ず出るんですよ。で、大体紛糾する。そういうことありますからその7月と9月のところは議会との関連もちょっと考えてもらいたい。

望月会長

そのとおりです、おっしゃるとおりです、ありがとうございます。吉野委員だいたいその予定を組んで大丈夫でしょうか。

吉野委員

よろしいです。申し訳ございませんけど、とにかく全国浄化槽推進市町村協議会の会長も私どもの会長も応援して、私も会員でございますので応援してということでございますので万全を配してこちらの方に来たいと思いますが、何かあるということもあるかもしれませんが、その時はその時でございますが基本的に第1優先でこちらの方に来たいと思っておりますので決めていただいて...

望月会長

ありがとうございます。黒下委員からいただいたようにそのとおりなんですけど議会の方でその審議日程等の影響がこういう審議会というのは当然受けることになると思いますのでその時には極端な話をするとその月に開けなくて次の月に2回開くとかそういうことも有りうるということはご了解いただきたいと思います。それと議会の予定を踏まえて委員の皆様質問等ありましたら当然審議をするのに事前にですね、資料等をこういうのを教えてつかいというのは一向に構いませんよね、一向に構わないそうですので随時、電話あるいは最近ではメールとかですねそういうのがありますので色々な手段を使って一向に、たぶん今は基本的に町民の皆さんに開かれた役所になってるはずですので、どしどし質問等ありましたらその時点でご質問をしていただくと結構だという風に思います。そうしていただいて...

吉野委員

それね、そうなんですけど、どうなんでしょうバラバラだとね、事務局の方に言うのはあれですので一応ね会長の方に例えば私が皆さんから、で、会長の方からって形で質問の内容をそういったルートをちゃんと作った方が私は良くて、例えば私が言ってもですね、

それはもう既にね、そう来てるよとか何とかってことで苦労しませんし、いかがでしょうか。

望月会長

ありがとうございます。ただ、そうするとですね、いただいた意見は非常に大事だという風に思いますけれど、とはいえ、いわゆるそのこの審議に関するこの詳細な資料とかですね、あるいはこういう点について議題に加えていただきたいとか、こういう視点を今後の審議の時に議論したいというような審議内容に関わるような重要な問題であればですね、当然私の方を通していただかないとちょっと困るんですけども、さきほど言った様なちょっとした質問ですね、要するに運営のどうなってるの、町民の皆さんから来て、どうなってるのという要するに簡単なご質問等はですね当然事務局の方に随時質問していただいて一向に構いませんので、はい。そこらへんの機微はたぶん事務局の方々が充分持っておると思いますので、何かもし事務局の方で判断に困るようなことがありましたら私の方に言っていただいてですね、私の方で判断させていただいて、それで処理をどうするかということを決めさせていただきたいという風に思います。では次回は平成27年5月26日火曜日の13時からということで審議会を開かせていただきたいと思います。すみません15時ですね、15時からということになります。それで資料3なんですけど一点だけ気になってるんですけど開催の順番がですね、26年度で第1回なっていて、27年度で第1回第2回第3回第4回第5回とこういう風になっているというのは、たぶん私は理解できるんですけども、たぶん委員の皆さんに理解していただきたい思っているのは、これは町というのは予算年度で動いているのでたぶんそれで26年度で1回開きましたよと、で、27年度で第1回目を開いて第2回目を開いてとこういう形で年度で区切っているんじゃないかという風に思いますのでその点ご了解いただけるとありがたいと思います。

吉野委員

私もですね、進行していくと回数がこんがらがってくると思うので、できましたら括弧してね、通算2回目とか通算3回目とかいう風にして書いてあれば、今回4回目なんだな、でも今のお話のように会計年度でいうと3回目なんだなというようなそんな感じで作っていただければ分かりやすいかなと思います。

望月会長

ありがとうございます。そうするというところでよろしいでしょうか。ご了解いただけると通算回を括弧書きでですね、27年度のしたがつて次回は27年度の第1回目ですけど通算では2回目と、こういう記載をすると何回目の時にこういう話をしたというのが通常で理解しやすいと思いますのでそうさせていただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、この後でありますけれど次第の7で施設の視察に移りたいと思います。なお、傍聴者の方がさきほどいらっしたんですけど現在はいらっし

やらないんですけれども傍聴者は施設見学は不可といたします。で、準備をお願いしたいということとそれから委員の皆様には庁舎 2 階の玄関にご集合をお願いしたいということでもあります。

施設視察 葉山浄化センター見学

根岸課長補佐

それでは、これもちまして下水道審議会を終了します。長時間に渡りご苦労様でした。

葉山浄化センターにて解散